

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	二子八株式会社
【英訳名】	NICHIHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 山中 龍夫
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋港区汐止町12番地
【電話番号】	(052)381-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	該当ありません。 (同所は登記上の本店の所在地であり、本店業務は下記で行って おります。)
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号(三井住友銀行名古屋ビル)
【電話番号】	(052)220-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 南光 正
【縦覧に供する場所】	二子八株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日開催の当社第76期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、井上洋一郎、山中龍夫、西雪 諭、水野純一、山本 徹、杉崎四郎、南光 正、歌書一男、新美義根及び武笠好次を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	320,285	924	132	(注)1	可決(99.04%)
第2号議案				(注)2	
井上洋一郎	282,503	38,565	362		可決(87.33%)
山中龍夫	285,587	35,481	362		可決(88.29%)
西雪 諭	319,259	1,809	362		可決(98.70%)
水野純一	319,259	1,809	362		可決(98.70%)
山本 徹	319,259	1,809	362		可決(98.70%)
杉崎四郎	319,258	1,810	362		可決(98.70%)
南光 正	319,259	1,809	362		可決(98.70%)
歌書一男	319,619	1,449	362		可決(98.81%)
新美義根	319,258	1,810	362		可決(98.70%)
武笠好次	319,593	1,475	362		可決(98.80%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち当社が各議案の賛否等を確認できた分の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しました。よって、表中の賛成、反対及び棄権の各個数には、本総会当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権を確認できていない議決権数は加算しておりません。

以上